\equiv 平 + 六

年

五. 條 市

議 会 第

口 臨 時 会 会 議 録

(第 一

号)

成

平成二十六年十月九日 (木曜日)

議

事

日 程

(第

号)

平成二十六年十月九日 午前十時開議

第 会期決定の件 会議録署名議員の指名

三 市長の提出議案の説明

第 第 第

兀 議第五十一号 平成二十六年度五條市一般会計補正予算 (第三号) 議定について

第

五. 発議第十九号 (仮称) 五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議について

本日の会議に付した事件 議事日程のとおり

出席議員 (十二名)

牧平養

四番 三番 二番 一番

宗

部 野

康

寛 一 司 康

雅 清 全

岡田

- 1 -

市長

型事 (総務部長) 市長公室長 市長公室長 た機管理監 すこやか市民部長 を業環境部長 都市整備部長 都市整備部長

大近中迁谷河櫻福青堀樫太

谷井永 口村井塚山内内田

稳 信幸康敬勝智伸成好

悟巳充彦雄友三彦博起吉紀

-二番
大
谷
龍
雄

-二番
大
谷
龍
歩

-二番
五番
三
田
田
世
季

-二番
五
田
田
田
世
季

-二番
五
五
田
田
世
季

-二番
五
田
田
田
世
季
<

事務局職員出席者

事務局長

事務局次長

事務局次長補佐

事務局主任

片

柳

速記者

久 松 乾

山 保 本

雅 武

旬

美 彦 士

仁

五.

美

午前十時零分開会

○議長(益田吉博)ただいまから、平成二十六年五條市議会第二回臨時会を開会いたします。

本日、平成二十六年五條市議会第二回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り厚くお礼を申し上

議員各位にはどうか議案審議に御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶と

いたします。

げます。

この際、申し上げます。

- 3 -

大塔支所長

会計管理者 水道局長

秘書課長

竹 西

本 本 尾

水

河

田

田 中

稔

佳 博

> 幸 泰

剛 俊 勝 子

明

明

則

土地開発公社事務局長

財政課長

和

上

田 田 企画政策課長

治

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、 会議録及び市議会だより五條並びに広報に掲載のため、 各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。 会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。 太田市長。

市長 太田好紀登壇

○市長(太田好紀)平成二十六年第二回臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。 本日は、臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には御健勝にて御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議員各位にはよろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げ、平素のお礼と開会の御挨拶とさせていただきます。

さて、本臨時会には、平成二十六年度五條市一般会計補正予算(第三号)案を提出させていただいております。

○議長(益田吉博)ただいまから本日の会議を開きます。 本日の日程につきましては、 お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長(益田吉博)日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、 議長から指名いたします。

以上の三名の方にお願いいたします。

八番 七番 福 岩

耕

塚 本

九番

Щ

 \Box

実 孝

議員 議員

司 議員

○議長(益田吉博)次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

通知申し上げましたとおり、本日から十六日までの八日間といたしたいと思いますが、 お諮りいたします。本臨時会の会期につきましては、去る十月七日に開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、 御異議ございませんか。 先に御

[「異議なし」の声あり]

○議長(益田吉博)御異議なしと認めます。よって会期は本日から十六日までの八日間と決しました。

なお、会議予定につきましては、各位に御通知申し上げたとおりであります。

○議長(益田吉博)次に日程第三、市長の提出議案の説明を求めます。太田市長。

[市長 太田好紀登壇]

○市長(太田好紀)それでは本臨時会に提出の議案について御説明を申し上げます。

條総合体育館建設事業について、建設工事単価の上昇等により事業費の増額を要すること並びに工期を今年度から平成二十八年度までの期間 としたことから、平成二十七年度から二十八年度において三億五千万円の限度額を設定する債務負担行為を追加するものであります。 以上がこのたび提出いたしました議案の概要であります。何とぞよろしくお願い申し上げます。 議第五十一号、平成二十六年度五條市一般会計補正予算 (第三号) 議定につきましては、債務負担行為の補正でございまして、 五.

○議長(益田吉博)市長の提出議案の説明が終わりました。

次に日程第四、議第五十一号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長 (乾 旬 議第五十一号、平成二十六年度五條市一般会計補正予算 (第三号) 議定について。

)議長(益田吉博)提案理由の説明を求めます。青山理事。

〔理事 青山智博登壇〕

を御説明申し上げます (青山智博)ただいま上程いただきました議第五十一号、 平成二十六年度五條市一般会計補正予算 (第三号) 議定につきまして、

再度の入札公告その他関係手続を行うため地方自治法第二百十四条の規定に基づき、債務負担行為を追加するものでございまして、 きましては、平成二十七年度から二十八年度とし、限度額につきましては、工事単価の上昇等を見込みまして、三億五千万円といたしており このたびの補正でございますが、 恐れ入りますが、 別冊の平成二十六年度五條市一般会計補正予算書 (仮称) 五條総合体育館建設事業について、先の入札不調を受け、 (第三号) の二ページより御覧いただきたいと存じます。 工事期間並びに事業費の見直しを行い 期間につ

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、 なお、当該限度額の二分の一を国庫支出金とし、同じく二分の一を地方債として見込んでおります。 御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(益田吉博)提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。(「六番」の声あり)窪 佳秀議員

)六番(窪 佳秀)少しお聞きしたいと思います。

するためにはどうしても大きな収容施設が必要であると思います。そしてまた活性化につながっていくかと思います。 諸事情がありまして当初の目的にそぐわない事態になったことは残念でありますが、市の事業、今後の各種のイベント、そういうことを開催 今回の (仮称) 五條総合体育館を建設するに当たりましては、地元の国会議員を始め多くの方々に御尽力をいただいていることと思います。

債の元利償還に係る交付税措置、そしてまた県補助金を差し引きまして約一・四億円と聞いておりましたが、今回の補正限度額約三・五億円 を仮に増加する事業と考えまして、二十三億五千万円となった場合の市の負担額について、幾らになるのかお聞かせ願いたいと思います。 その中において(仮称)五條総合体育館に係る市の負担額についてお聞きしますが、今までの事業費約二十億円では国の交付金、 そして起

議長(益田吉博)青山理事。

○理事(青山智博)六番窪議員の御質問にお答えいたします。

の防災施設の拠点整備はもとより国や県の有利な補助金が活用できることから市の負担額などを考慮し、 五條総合体育館建設事業につきましては、現在の中央体育館の老朽化に伴う建て替えを検討する中、 当該事業に着手したところでござい 県の南部地域の振興並びに市

ます。

おります。 万円となるところでございまして、現時点における二十億円の事業費予算額と比較した場合、約二千万円の増になるものと見込みをいたして 万円と試算した場合、 御審議をお願いしております債務負担行為の限度額でございます三億五千万円を現行の予算額に追加し、 国の交付金や起債の元利償還に伴う交付税措置、 更に県補助金を差し引きいたしますと、 市の実質負担額は約 建設事業費を二十三億五千 一億六千

おりますので、引き続き同制度の適用について県を通じ、国等関係機関に要望してまいりたいと考えております。 められない場合を想定したものでございまして、当該繰越しが認められた場合、 なお、ただ今申し上げました試算につきましては、二十五年度補正に伴い決定を受けております国の交付金の一部について事故繰越しが認 市の負担額は更に一千万円程度圧縮される見込みをいたして

以上、答弁とさせていただきます。(「六番」の声あり)

〇議長(益田吉博)窪 佳秀議員。

〇六番 (窪 られた場合は一千万円の増、そういう解釈でよろしいですか。 佳秀)今の説明の中で、事故繰越し、 国の交付金の一部ですけれども、 これが認められなかったら二千万円の増、 そしてまた認め

○議長(益田吉博)青山理事。

○理事(青山智博)六番窪議員の御質問にお答えいたします。

○議長(益田吉博)窪 佳秀議員。

今議員お述べのとおりでございます。

(| 六番」の声あり)

)六番(窪 佳秀)分かりました。

計画して財政負担の少ない施設を目指しておく必要があると考えますので、そういうことを申し上げておきます。 団体を誘致して収益を上げていただいて、そしてまた五條市のスポーツの向上だけでなく、公益に活用できる施設として収益を見込めるよう そしたら体育館を建てた後の維持管理、 (「十二番」の声あり) これも市の負担となっていくかと思うのですけれども、体育館の活用として多くの人やそしてまた

○議長(益田吉博)大谷龍雄議員。

〇十二番(大谷龍雄)ただいま窪議員の方から五條市の財政負担について質問があり、答弁の中で明らかになったわけでありますけれども、 るという答弁でありましたので、これはこれで私としては理解させていただきます。 故繰越しがだめだという想定で計算した場合、 五條市の負担が約一億六千万円、しかし事故繰越しが認められた場合は更に負担額が減額され 事

それと打つ杭全てが岩盤に突き当たるような杭打ちになるのかどうか、その点を先にお聞きしておきたいと思います。 という必要性から杭打ちを行うという計画を早くから聞かせていただいておりますけれども、 次に、私の方で質問をさせていただきますけれども、御存じのように、場所が場所だけに大変頑丈、強固な基礎工事をしなければならな 現時点での計画で杭打ちは何本打つ計画なのか

○議長(益田吉博)中永都市整備部長。

○都市整備部長(中永 充)十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま御質問の杭でございますが、本数にして約百本を打たせていただきたいと思っております。

議員がおっしゃるように、全て堅固な支持地盤、 いわゆる岩盤まで届くまで打ちたいと思っております。 杭の直径ですけれども、 -, OC

以上です。(「十二番」の声あり)

○ミリから一,五○○ミリの杭を約百本打つ予定をしております。

○議長(益田吉博)大谷龍雄議員。

〇十二番(大谷龍雄)是非ともこれは実行していただきたいというふうに思います。

さはどれくらいになるのか、現在の市民会館の広さと比べてどうなのか、この点ちょっと答弁いただけますか 確保しているのか。そして同時に冷暖房の空調設備は整っているのか。そしてコートではどのような種類の競技ができるのか、また舞台の広 しということでございますけれども、この体育館のアリーナの広さに椅子を設置した場合、何席設置できるのか、そして二階の客席には何席 と二回に分けて行わなければならなかったという状況ですけれども、この間の敬老会の参加していただいた人数を合計しますと、約九百名少 次に質問をしますけれども、御存じのように現在の体育館は冷暖房が整っておりませんし、 敬老会等、 御存じのようにこの間は午前、

○議長(益田吉博)中永都市整備部長。

○都市整備部長 ただいま御質問の観客席でございますが、 (中永 十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。 二階の観覧席は作り付けで約五百席の観覧席がございます。

また、今の御質問の中にありました一階のアリーナにはパイプ椅子で一千二百席が設置可能となっております。

お述べのように、冷暖房は完備しております。

技が可能と考えております。

同時に三面、バドミントンでは十面、ソフトテニスでは二面、卓球台は二十台、フェンシングでは十ピスト、そのほか柔剣道等多数の屋内競 次に、この体育館でできますスポーツの種類と数でございますが、バスケットボールが同時に二面することができます。バレーボールでは

こざいません。今の中央体育館には舞台がございませんので…今の市民会館の舞台は把握しておりませんので…今度の総合体育館は、 それから舞台の大きさでございますが、舞台の大きさにしまして、奥行九メートル、横が十八メートルの舞台を設置しております。 奥行九

以上、御質問にお答えします。(「十二番」の声あり)

メートル、横が十八メートルということでございます。

○議長(益田吉博)大谷龍雄議員。

○十二番(大谷龍雄)建設費は相当額が大きいわけですけれども、 現在の五條市の体育館の不十分さを解決できる構造になるというふうに理解

以上です。(「三番」の声あり)

するわけでございます。

○議長(益田吉博)牧野雅一議員。

○三番(牧野雅一)この事業に対して、一つ、二つお尋ねいたします。

れている範囲で結構ですので、お教え願いますか。 先ほど他の議員からもお話があったと思うのですけれども、この体育館が建設されてしゅん工された後の運営計画について、今現在計画さ

○議長(益田吉博)中永都市整備部長。

○都市整備部長(中永 充)三番牧野議員の御質問にお答えを申し上げます。

この総合体育館がしゅん工されましたら、運営は今ございます体育館、公民館、 いろんな施設と同様に指定管理者に運営を委ねる予定でご

以上です。(「三番」の声あり)

- ○議長(益田吉博)牧野雅一議員。
- ○三番(牧野雅一)しゅん工してすぐの予定ですか。
- ○議長(益田吉博)中永都市整備部長。
- ○都市整備部長(中永 充)三番牧野議員の御質問にお答えを申し上げます。

しゅん工してすぐとはいきませんので、しばらくは直営で運営しながら、早い時期に指定管理者に運営を委ねたいと考えております。

(「三番」の声あり)

○議長(益田吉博)牧野雅一議員:

〇三番(牧野雅一)ということは、指定管理者さんに管理をお願いして、その後の運営に関しては管理業者さんが運営していただけるという解

もう一つお教え頃い釈でよろしいですね。

れますか。 二十七年度から二十八年度ということに延ばされるということだったのですけれども、 もう一つお教え願いたいのですけれども、先ほど債務負担の御説明の中で、金額は三億五千万円というお話だったのですけれども、 具体的に何箇月というか、 何年の工期を見込んでおら 工期を

- ○議長(益田吉博)中永都市整備部長。
- ○都市整備部長(中永 充)三番牧野議員の御質問にお答えを申し上げます。

工期といたしましては、契約いたしましてから十八箇月を見込んでおります。

以上です。

○議長(益田吉博)質疑を終わります。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

○議長(益田吉博)次に日程第五、発議第十九号を議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○事務局長 旬 発議第十九号、 (仮称) 五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議について。

標記のことについて、 五條市議会会議規則第十四条第一項の規定により提出します。

平成二十六年十月九日提出

提 出 者 五條市議会議員 牧 野 雅

成 者 五條市議会議員 吉 田 雅 範

賛

IJ 福 塚

吉 田

康 正実 寬

IJ IJ

○議長 (益田吉博) 提案の趣旨説明を求めます。 三番牧野雅 議員

牧野雅 登壇

直し及び早期着工を求める決議について、案を朗読して提案の趣旨説明とさせていただきます。 (牧野雅 議長から発言の許可をいただきましたので、 ただいま上程されました発議第十九号、 (仮称) 五條総合体育館建設事業 の見

(仮称) 五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議

利点から取り組んだ事業であると認識しています。 フェンシング会場として使用するという大きな目的があって、 (仮称)五條総合体育館建設事業は、 平成二十七年八月に和歌山県を幹事県として近畿ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会の 国・県の補助金を得て、市としては総事業費の約十分の一の負担で済むという

その補充として検討されている地方交付税の充当措置をとったところで、どこかでその補充は市民の皆様に強いられると考えます。 だ執行される見込みはなく、 絶好のチャンスを逸した今、平成二十八年度以降の「合併算定替え」による普通交付税の減額、 しかし現状は、来年の全国高等学校総合体育大会競技会場としての提供は断念、平成二十五年度から繰り越された約十五億円の予算は 平成二十七年三月末までに執行できない場合は補助金の断念も視野に入れざるを得ない状況であります。 暫定水利権の廃止による市民の家計を直撃 また、

において続投が想定される奈良県知事の南部振興に対する強い思いを信じ、

せざるを得ない水道料金の値上げも想定される中、

政府の計画する地方創生に向けた新たな交付金の実施状況を見極め、

来春の統

地方選挙

運営計画等々

健全で市民の負担にならない財源・建設地・規模・

等学校総合体育大会の競技会場として提供できることを目標とし、早期の着工ができるべく事業の見直しを求めるものであります。 を充分に協議し、計画性を持って県立も視野に入れ、県民・市民にとって価値ある体育館として、六年後の近畿ブロックで開催される全国高

上、決議します。

平成二十六年十月九日

五條市議会

以上、提案の趣旨説明を申し上げましたが、未来ある五條市のために各位には、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(益田吉博)提案の趣旨説明が終わりました。

これより質疑に入ります。(「九番」の声あり)山口耕司議員

○九番(山口耕司)今提出されました決議文書の中に、六年後の近畿ブロックで開催される全国高等学校総合体育大会でございますけれども、 ですけれども、 市長の方から六年後にもあるという話も昔されていたように記憶があるのですけれども、 近畿ブロックで今後開催される予定等、また年度が分かっておりましたら理事者側から教えていただけますか。 実際に私も調べていてなかなか分かりにくかったの

○議長(益田吉博)近井教育部長。

○教育部長(近井稔巳)九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

の関係で、実際には今のところ十年後というところでお聞きかせいただいております。 ックが六年ということで判断をさせていただいたのですけれども、 かということで、これもまだ定かではないのですけれども、そういう状況であります。 基本的には六年に一回ということで、 前回二〇〇九年にまほろば総体がありました。二〇一五年、来年和歌山総体がありまして、 県あるいは国の方に聞かせていただいたら、 十年後の平成三十七年に近畿ブロック滋賀県になろう オリンピックや東日本大震災

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(益田吉博)質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては委員会付託を省略いたしたいと思いますが、 御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり〕

(益田吉博) 御異議なしと認めます。よって本件は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、大谷龍雄議員の発言を許します。十二番大谷龍雄議員。

—番 (大谷龍雄) それでは議長の発言許可をいただきましたので、 (仮称) 五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議

(案)に対しまして、反対討論を行います。

理由を述べます。

担というふうに判断していいのではないかと思います。 れた場合は、一億六千万円よりも約一千万円か二千万円安くなるという財政負担が明らかになりました。これはほぼ確定的な五條市の財政負 先ほどの市長提出の議案審議の中でも明らかになりましたように、予算が増額されて現時点で予算額が二十三億五千万円になりましたけ この中での五條市の実質負担額は事故繰越しが認められないという想定の下でも約一億六千万円の負担と、 そして事故繰越しが認めら

私も長年議員をさせていただいておりますけれども、西中の杭打ちとかいろいろ杭打ちのことも知っておりますけれども、この杭打ちは最強 ちは先ほどの答弁ではほぼ百本になると、そして全ての杭が岩盤に届くまで打つと、 の杭打ちになるのではないかなというふうに思います。 そして建設に係る件で言いますと、 場所が場所だけにいろいろ心配もありますけれども、 杭の径は約一、 この間のボ ○○○ミリから一、五○○ミリという、 ーリング調査等々によりまして、

でございますから、 いうふうに判断します。 そして構造の内容は答弁にありましたとおりであります。アリーナの広さで椅子を並べたら約一千二百席以上、 一度に敬老会をしていただける、もちろんそのほかの競技についてもかなり余裕を持ってしていただけるのではない 敬老会の総人数が九百数人 かと

担一億六千万円からいえば、 いうふうに聞いております。 また、求められております空調設備も冷暖房完備と、二階の客席も車いす用三席を含めて五百二席、 かなり私は理想的な建物になるのではないかなというふうに思います。 もちろん車いすの皆さん方にはエレベータで上がっていただけるという構造でございますので、 舞台は今の市民会館よりも広くなると 五條市の財政負

に上野公園に行って予定地の高さを目視ではありますけれども、 た位置は大体私はあの現場を通ってこの目で確かめていますからね。 そしてこの間 去年の台風十八号のときも平成二十三年の台風十二号のときも上野公園はつかっておりますので、 調べてきましたけれども、 分かっておりますので、それと比べれば更に四メートルくらい高いと 去年の十八号、 平成二十三年の台風十二号のつか 最後、 今日の本会議まで

ころの敷地にあるというふうに今日は朝から判断してきております。

だいずれも不確定というふうに判断せざるを得ないのではないか、しかし市長の提案の財政負担等々はほぼ確定というふうに私は判断してい 地方創生に向けた新たな交付金の実施状況ということも言われておりますし、県立も視野に入れと言われているわけでありますけれども、 いのではないかというふうに思います。 こういう財政負担、構造、そして水害もほぼ大丈夫ではないかなという状況であるわけであります。今提案されましたこの決議案の中には ま

曲折がありましたから提出された気持ちはわかりますけれども、 したがいまして、 (仮称) 五條総合体育館建設事業の見直し及び早期着工を求める決議 反対させていただく次第であります。 (案) に対しましては、この間いろいろ経過はうよ

○議長(益田吉博)以上で討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

なお、この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本件は決議案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(益田吉博)起立少数であります。

よって本件は否決されました。

○議長(益田吉博)以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日十日から十五日までは休会とし、次回十六日午前十時に再開して議案審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午前十時三十四分散会